

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2003-204809(P2003-204809A)

【公開日】平成15年7月22日(2003.7.22)

【出願番号】特願2002-3445(P2002-3445)

【国際特許分類】

A 44 B 18/00 (2006.01)

【F I】

A 44 B 18/00

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 対をなす係合素子の絡み合い、噛み合わせ等により機械的結合を行う面ファスナーにおいて、

少なくとも一方の前記係合素子が、シート状の基材とその基材上に突起物として配設された複数個のステム体とからなり、かつそれぞれのステム体が、柔軟な弾性樹脂材料と高剛性の硬質樹脂材料の複合体からなることを特徴とする面ファスナー。

【請求項2】 ループ状係合素子と、前記ステム体をフックとして有するフック状係合素子の対からなるフック・ループ式ファスナーであることを特徴とする請求項1に記載の面ファスナー。

【請求項3】 前記フック状係合素子が、それが配設されている基材の裏面にさらに補強材を有していることを特徴とする請求項1に記載の面ファスナー。

【請求項4】 前記補強材が、織布、不織布、編布又はその組み合わせであることを特徴とする請求項3に記載の面ファスナー。

【請求項5】 前記ステム体が、円板型、きのこ型、かぎ型、くさび型又はやじり型の頂頭部を有していることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の面ファスナー。

【請求項6】 前記ステム体が、中心材とその外周の実質的な部分を包囲した外被材と備える2層構造の複合体であることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の面ファスナー。

【請求項7】 前記中心材が前記弾性樹脂材料からなり、かつ前記外被材が前記硬質樹脂材料からなることを特徴とする請求項6に記載の面ファスナー。

【請求項8】 前記中心材が前記硬質樹脂材料からなり、かつ前記外被材が前記弾性樹脂材料からなることを特徴とする請求項6に記載の面ファスナー。